

# 第 3 次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定に係る基本的な考え方について

## ○一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について

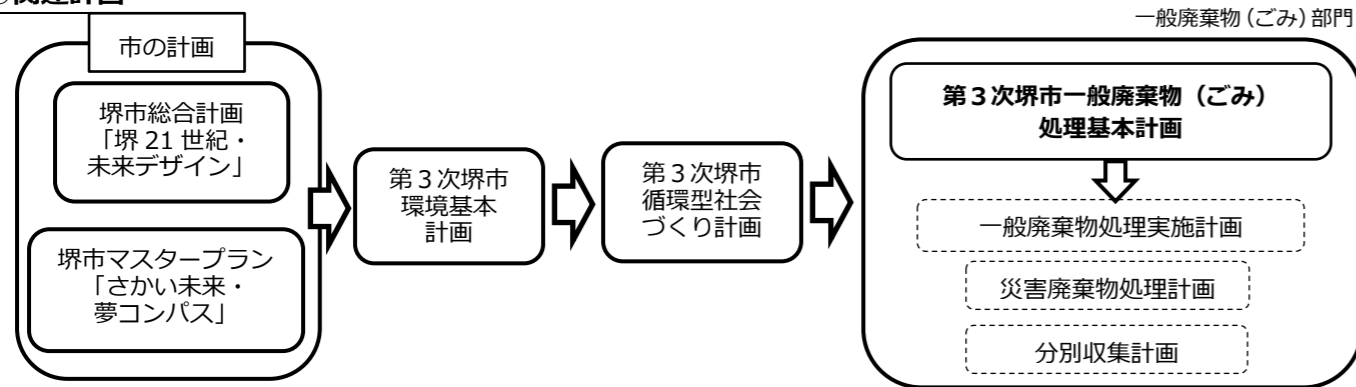
### ○位置づけ

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）第 6 条第 1 項の規定に基づく法定計画であり、本市が長期的な視点に立ってごみの排出抑制及びその発生から最終処分に至るまでの適正な処理を進めるための基本的な方向性を定めるもの

### ○計画期間

本計画は、2016（平成 28）年度から 2025（令和 7）年度までの 10 年間（2020 年度が中間目標年度）

### ○関連計画



### ○基本理念と計画目標

【基本理念】『ともに取り組み、実現する。環境負荷の少ない「循環型のまち・堺」』

【基本方針】

- ① 4R のさらなる推進
- ② ごみに関わる多様な主体の連携・協働
- ③ 環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築

【計画目標と実績】 ※ 各目標の進捗状況については、資料 2 のとおり

	2018 年度 (実績)	2014 年度 (基準年度)	2020 年度 (中間目標)	2025 年度 (最終目標)
1 人 1 日あたり家庭系ごみ排出量	646 グラム	680 グラム	659 グラム	560 グラム
1 日あたり事業系ごみ排出量	239 トン	290 トン	237 トン	226 トン
リサイクル率 【事業系一般廃棄物減量計画書の報告値を含まない】	18.3%	18.9%	20.6%	24.0%
リサイクル率 【事業系一般廃棄物減量計画書の報告値を含む】	27.7%	25.2%	28.5%	32.9%
家庭系リサイクル率	17.4%	19.7%	20.2%	24.9%
清掃工場搬入量	25.2 万トン	27.7 万トン	25.0 万トン	21.0 万トン
最終処分量	2.4 万トン	2.8 万トン	2.3 万トン	1.7 万トン

( 646 …中間目標達成済み)

【本計画の進捗管理】

2016（平成 28）年度から 2021（令和 2）年度に取り組む具体的な施策についてまとめた「第 3 次堺市一般廃棄物処理基本計画前期推進プラン」に基づき、毎年度進捗状況を把握するとともに、施策の評価・検証を行い、廃棄物減量等推進審議会に報告、公表する。

## ○具体的な取組内容について

本計画（2016 年度から現在まで）において実施した主な取り組みについては次のとおり

	家庭系	事業系
2016 年度	8 月 ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の導入 10 月 直接搬入手数料の最低重量単位の変更 (10 kg⇒100 kg へ) 3 月 「堺市災害廃棄物処理計画」策定	
2017 年度	11 月 水銀使用廃製品拠点回収開始 3 月 「堺市一般廃棄物処理施設整備構想」策定	
2018 年度	8 月 鉄類及びアルミの回収機能を加えた東工場破碎施設稼働開始（現在休止中）	4 月 事業系古紙回収協力事業所制度開始 2 月 食べきり協力店制度開始
2019 年度	8 月 集団回収の対象品目（その他の古紙）追加	10 月 「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」締結

## ○検討内容（案）について

国の動向や本市のごみ処理状況を踏まえ、ごみの減量化・リサイクルの更なる推進に向け、持続可能な開発目標（SDGs）など様々な視点からの検討を行う。現計画の内容と現況を比較し、最終目標達成に向けた改定を行う。

### ○今後の計画目標について

「1 人 1 日あたり家庭系ごみ排出量」は 2017（平成 29）年度に前倒しで中間目標を達成、その他の目標についても概ね減少傾向にあるが、リサイクル率及び家庭系リサイクル率においては、現在横ばい傾向にある。これまでの進捗状況を踏まえた今後のごみ量の予測を行う。

### ○ごみの減量化・リサイクル推進に向けた具体的施策について

最終目標の達成に向け、現在実施している施策を継続的に実施するとともに、更なる減量化・リサイクルの推進のため、新たな具体的施策について検討を行う。

### ○施設整備を含めた安全・安心体制のあり方について

発生したごみを安全かつ安定的に処理するとともに、市民生活の安全・安心のため、災害に強い施設の更新・改良・整備等について、検討を行う。

## ○今後のスケジュール（予定）

2019（令和元）年 11 月 18 日	第 1 回	堺市廃棄物減量等推進審議会（諮問）
2020（令和 2）年 5 月	第 2 回	堺市廃棄物減量等推進審議会（中間報告）
7 月	第 3 回	堺市廃棄物減量等推進審議会（答申）
10 月		パブリックコメント
2021（令和 3）年 3 月		第 3 次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定

※2018（平成 30）年度 市民・事業者意識調査実施（本計画改定の参考資料として活用）